

市民文教委員会会議録

平成27年8月5日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 12:09

案 件

1. 学力向上施策について
2. まちづくりの推進について

○委員長

おはようございます。ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「学力向上施策について」を議題といたします。

「飯塚市の教育施策の概要及び3つの主要施策」について執行部の説明を求めます。

○学校教育課長

おはようございます。それではまず初めに、今日お手元に「飯塚市がめざす教育No. 5」というカラー刷りの冊子、そして私ども教育部学校教育課のほうからは学力向上政策として、主要3事業取り組んでおりますが、その多層指導モデルMIM、徹底反復学習、それから協調学習ということで、資料をお手元に配布させていただいております。

それではまず最初に、「飯塚市がめざす教育No. 5」についてご説明をさせていただきます。これは学校教育分野に係ります主要教育施策につきまして、年度初めに市内の全保護者、全教職員に配布をいたしているものでございます。まず表紙をちょっとご覧いただきますと、表紙のほうには飯塚市立小中学校で生きる力という学力あるいは心の優しさ、体力というものです。黄色の大きな太陽に見立てまして、こういうものを学校において推進、充実するための重点事項を横に短冊状に並べております。小中一貫教育の推進を基盤に、これからのICT教育、そういったものを並べておりまして、これはそこに学校教育プランと書いておりますが、毎年度学校教育プランとして各学校に推進や充実すべき重点事項としてお示しをして、学校運営に反映させていただいておるものでございます。今年教育委員会といたしましては、そういった施策とか教育活動の着眼点として本物志向、未来志向というキーワードをそこに緑のぼた山に模して、そこに活字をいれておりますが、全体像をこれに示したものでございます。それでは、1ページをお開きをいただきまして、左手のほうでございます。飯塚市の教育施策の全体像、鉢植えの鮮やかな花びらが開いた花を模して、そこに全体構想図としてお示しをいたしております。学校教育制度あるいはシステムとしての小中一貫教育を基盤に、先ほども申しましたが、義務教育段階において達成すべき生きる力の育成、学力向上、豊かな人間性の育成、体力向上ということで、進めてまいります。その時に先ほども申しましたけれども本年度のキーワードは、1つは本物志向ということで、全ては子どもたちのために教育のプロとして教育の質の追求をしていこうというものでございまして、もう1つは未来志向ということで、変化の激しいこれからの21世紀を生き抜く力、その中で必要となる力、国のほうが21世紀型能力というものを提言されておられますが、そういったものを視野に子どもたちの将来のために教育を推進していこうというふうに考えているところでございます。その中で、特に飯塚市では協調学習等でも強調してっておりますが、21世紀で必要となる21世紀型スキルということで、緑の花びらの部分でございますが、コミュニケーション能力、コラボレーション能力、イノベーション能力というものまでも迫ってまいりたいと考えているものでございます。横に徹底反復学習ですとか協調学習ですとか多層指導モデルとかというような、いわゆる事業取り組みを配置をしております。学力向上に係りのないものもございまして、先ほど申しました

ように、多層指導モデルMIM、徹底反復学習、協調学習というものが学力向上施策の主要3施策でございます。それではすいません。右側のほうをご覧くださいと思います。こちらのほうのページは、飯塚市が進める早期支援教育ということで、発達障がいの子どもたちへの教育、早期支援教育ということでお示しをしております。平成26年度、27年度、2カ年間文部科学省の委託を受けまして、発達障がいの可能性のある児童生徒に対する、早期支援教職員の専門性向上事業というのを実施をいたしております。ご承知のとおり平成23年度からは主要3事業の1つであります多層指導MIMの取り組みを進めてまいりました。特殊音節という、読みの克服をやってきたわけでございますが、写真の下に表がございますけど、特殊音節自体の習得のみならず、平成23年度、1年生の子たちを追跡で見えてまいりまして、学力の指標であります全国学力標準検査（NRT）の読みの領域でも伸びを見せているということで、MIMの取り組みが学力にも転移をしているというようなことじゃなかろうかと思っております。中ほどには、この委託事業の全体推進の構想図をお示しておりますし、一番下には飯塚市が先駆けて取り組んでおります発達障がい研修会、保護者、保育教育関係者、市民の方々に広くご参加をいただきまして、発達障がいの理解や認識を深めるという連携を図る研修会を実施しているものでございます。最後に、後ろのものでございますが、これは発達障がいの子どもたちへの教育でございます、国の調査現場から実態を把握した調査によりますと、通常学級で6.5%ぐらいは発達障がいの子どもたちがいるのではなかろうかという調査結果も出ております。そういった発達障がいにつきまして、ご理解をいただくために、障がいの中でもLD、ADHDという内容の説明、あるいは指導のあり方、そして飯塚市では、発達障がいの子どもたちが在籍校から通って指導を受けられる通級指導教室というのを3校開設をいたしております。飯塚小学校、高田小学校、飯塚第一中学校、その概要や通級方法についても記載をさせていただいているものでございます。以上が、まず最初に学力向上施策の全体構造ということで、「飯塚市がめざす教育No.5」についてご説明をさせていただきました。

それでは、今度はお手元の資料で主要3事業についてご説明をさせていただきます。資料を読みあげながら、ご説明をさせていただきたいと思います。まず多層指導モデルMIMでございます。目的はそこに記載しておりますように、MIMというのはMultilayer Instruction Modelというものの略でございます。通常の学級において異なる学力層の子どもたちに応じた指導・支援をしていこうというモデルでございます。飯塚市では、国立特別支援教育研究所の協力を受けまして、読みの力をすべての子どもたちに着実に育んでいくことを目的に、平成23年度から市内の全小学校1年生を対象に取り組んでいるところでございます。次は2番目の内容と方法でございますが、内容につきましては、読みの力というのは学力の基盤でございます。その中で小学校の1年生の指導内容にありますそこに「きって」とか「おとさん」のようにですね小さい文字を伸ばす音、吃音とか拗長音とか申しませけれども、そういった特殊音節という、そういう子どもたちがつまずきを持ちやすい事柄につきまして取り上げて学習をするものでございます。しかし、こういった学習を十分にできていない子とか、そこにも記載しておりますが、子どもたちの学習や生活に支障をきたしたり、あるいは自尊感情や学習意欲という二次障がいも招きかねないということでございまして、そういったことを検証しながら1年間取り組んでいるものでございます。方法といたしましては、そこに挙げておりますように、特殊音節の学習をした後に、MIM-PMアセスメントというものがございますけれどもチェックテストをしながら、1年間通してしっかりと、多層指導というのは3段階でやるということでございまして、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージとありますが、それぞれ子どもたちを評価しながら、そしてその段階で、やっぱりつまずきを感じている子どもたちに適切な場や支援を与えていこうというものでございます。すいません。簡単でございますけど多層指導モデルを終わらせていただきます。

次は、協調学習でございます。協調学習は目的に書いておりますが、東京大学と連携をいた

しまして、児童生徒の思考力や想像力を育てると、ご提唱いただきました三宅先生のご提案いただいている中では、21世紀型スキルというですね、先ほどもご説明しましたけれども、コミュニケーション能力（自分の考えを相手に伝える力）、コラボレーション能力（自分の考えと相手の考えを組み合わせる力）、イノベーション能力（考えを組み合わせる新たな考えを作り出す力）、こういったものを通常の学力に加えて育てていこうというものでございます。飯塚市では平成23年度から指定校を指定いたしまして実践的な研究事業として推進をいたしているところでございます。東京大学のほうにも、市の予算をいただきまして先生方に研修会にも参加をいただいて、直にいろいろなことを学んでいただいております。2番目の内容・方法でございます。まず大きな概要はそこに書いておりますので読み上げますが、協調学習は問題を解決するために一人ひとりが自分の考えを持ち、友達の考えを比較したり関連づけたりして新しい考えを作り出す。この学習方法は一人ひとりの考えを生かしながら問題を解決する手法である。一人ひとりが自分の考えを持つ「エキスパート活動」、考えを比較したり関連づけたりして新しい考えをつくり出す「ジグソー活動」と、考えを交流して理解を深める「クロストーク」という3つの交流活動を位置付けて行うものでございます。下にその流れを書いておりまして簡単にご説明を申し上げます。まず教員のほうから課題を提示し、子どもは課題を設定します。その中でまず①番ですが、自分の分かっていることを意識化します。その後は先ほど申しましたエキスパート活動ということで、グループの中からそれぞれ分かれまして、学習に関わる分担された内容を、しっかり学習をして専門家になる。そしてその後、「ジグソー活動」で学んできたものを、班員がグループに帰ってきまして、それぞれ学んできたことを他のグループに伝え、そして課題の解決に向けて交換統合していくと、そしてそれぞれのグループごとの問題が解決されましたら、今度は学級全体で、④番ですが、「クロストーク」で自分の考えを発表し、しっかりと根拠を元に発表して、また友達の考えと比較しながら一人ひとり自分が納得する考えを持つということで、一人に戻っていくというものでございます。実践例はもうご説明を申し上げませんが、例えば中学校の社会科ということでそこに1つ例を挙げております。こういったものでございます。取組の経緯も先ほど申しましたけど、平成23年度から取り組んでいるというものでございまして、平成25年度から本年度までは、本市の片峯教育長がその組織であります「新しい学びプロジェクト協議会」の代表を務めておられました。現在埼玉県を初め、全国19市町が参画をして取り組みを進めているところでございます。また、米印でございますけれども、今、小中学校教育の標準・基本となる学習指導要領の策定が進んでおります。その中で国の文部科学省のほうで中央教育審議会のほうに諮問をされました。これが後に答申として報告されるわけですが、その中にも「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）やそのための指導法を充実させていく必要がある」と述べられている、この「アクティブ・ラーニング」の標準的な例示としても、この協調学習というのは国のいろんな出版物等にも出ているものでございます。以上でございます。

最後でございます。主要事業の最後でございまして、徹底反復学習でございます。まず目的でございますが、これは陰山英男先生のご提言されました「陰山メソッド」ということで、限られた内容を単純な方法ですが徹底的に反復する学習指導、これに基づきまして読み・書き・計算を中心に、基礎・基本を徹底的に定着させようというものでございます。飯塚市では平成24年度から学力向上推進事業として学力向上モデル校を指定して事業を実施してまいりました。2の内容・方法にも書いておりますが、この徹底反復学習に取り組むことによって子どもたちの覚える能力も高まって参ります。と同時に思考力や学力もついていきますし、子どもたちの脳も活性化されて集中力が高まっていくというようなものでございます。具体的な典型的な例ですが、そこに「漢字前倒し学習」、それから「百ます計算」、「モジュール学習」という中身を挙げさせていただいております。以上簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

○兼本委員

おはようございます。今の説明を聞きまして、そもそも飯塚市の子どもたちの抱える本質的な課題というのはどういったものがあって、このような施策を考えられたのかを教えてください。

○学校教育課長

学力に係ります本質的な課題としては、この3事業が1つの型を出しているわけですが、まず先ほども申しましたけれども、学校現場で発達障がい、あるいは特別支援教育ということでの学校の行動力というものは大変なウエイトがございまして、そのことの中で学力に特化してみますと、やっぱり学習の基本の読みの力、通常は普通にできるだろうなと思っただけで、そういった一定生徒に対しては困難なつまづきが見られるということで、まずは学力に向けての基盤を作るために、そういうものをしっかりしなきゃいけないというのが課題でございました。そしてあと1つは、徹底反復学習という手法に至った要因でもありますけれども、やはり義務教育段階において、基礎・基本的な知識・技能、こういったものがしっかり出来ていないという側面がございました。と同時に、これは協調学習とも係りませんが、学力で言いますと高次な内容になるかもしれませんが、思考力あるいは判断力、表現力そういったものが不足をしていたというのが飯塚市の学力に関わる本質的な課題ではないかなと捉えております。以上でございます。

○教育長

今、課長のほうからそれぞれの本日提案しました内容について、その必要性をどう認識したか、つまりあの課題があったからこういう取り組みをやりました、という中身の説明をいたしました。まず総合的に飯塚市の教育の課題として、私は2点だと捉えました。1つは学校の教育の問題、もう1つは家庭教育の問題でございます。学校教育の問題と申しますが、取り組みを学校で創意工夫を凝らしながらしっかりやっている学校と、それがおぼつかない学校とに差がございます。また、指導の方法や指導の充実のあり方についても、ややもすると教員個人任せのところが多々見られました。子どもにとってはどの先生から習おうと、どの学校に行こうと、基本的に一定のレベルの指導を受ける権利がありますので、そのことを意識して、主として本来学校に委ねるべきかもしれませんが、これらの指導方法についても校長会などと協議しながら教育委員会のほうで提示をすることにしました。これが1つです。もう1点が学校でいろいろ勉強しても、家に帰って家庭学習での反復がないので、その定着がおぼつかないというのが本市の現状でございます。これは残念ながらまだ解決できていないとは思ってはおりません。また次の手を打たなければというように考えているところですが、その1つの克服の手だてとして徹底反復学習というものに取り組みまして、家庭での宿題ともリンクさせると共に、全ての学校の学校だよりの中で、この取り組みや家庭での宿題などの家庭学習とリンクさせて、家庭の協力を啓発する取り組みを行っているところでございます。以上です。

○兼本委員

私も、ちょっとPTAをしておりまして、やっぱり小学校でしたけど、保護者からの要望というか意見というか、1番多いのが、これは全部学校任せにしていけないのでしょけれども、やっぱり学力を伸ばしたいという意見が非常に多かったですね。じゃあどうやってやって行こうかというような形の事を考えて、保護者の皆さん、それから子どもたちにアンケートを取ってみました。取ったところで、やはりいろいろ意見ありましたけれども、自分から勉強しようとしなないという子どもたちの意見が多かったのかなと。もしくはまた、学習が役に立たない

のではないかというように思っている子もいました。学校で保護者と学校の校長先生といろいろ話し合っ、1年間です目標をどうやってやって行こうかというような形で目標を立てて、学校の方針、それからPTAの方針というのを1つの目標にしまして、学校でできること、家庭でできることということをして1年間通してやっていったんですけども、そのときにちょっと思ったのが、学校として、その辺の子どもたちがどういうふうにいるのか、何でそういうことができないのかということを知っているのかなど。もししているのであれば、どのように具体的に改善して行くのかなど。これはたぶん学力だけじゃないと思うんですね。教育の面全部合わせての話になると思うんですけども、ちょっとこの間も教育長もお話され、聞かれたと思いますけど、やっぱりスポーツができたとか外で遊ぶ子どもっていうほど、いろいろと何事もやっぱりなし遂げるといふようなそういうデータがありますよ、というお話を伺ったんですね。やっぱり飯塚市としても何かそういう形で目標を持たせて、もしくは家庭で持たせるために、学校としてどういったことをやっていくかとか、そういったことを考えられて保護者とお話はされているのでしょうか。

○学校教育課長

各学校それぞれ学校教育目標というのを立てて、各学校取り組んでおります。その中では当然目標設定に当たりましてさまざまな実態をですね、児童生徒の実態あるいは保護者などですね、そういったものを踏まえてこうやっていきますので、学校におきましても学力に関する実態というのは、議員おっしゃいました学習意欲ですとかあるいは学習の有用性っていうのですかね、そういうようなものまで含めて、さまざまな取り組みの実態を調べて学力の向上プランという、プランの策定をさせまして、実は飯塚市では年度1学期が少し終わったぐらいで、7月上旬に教育長をトップに、各校長先生方は学力向上のヒアリングというのを聞く中で、方針なり実態なり進捗状況なりをお聞きいたしているところでございます。そういったのを受けて、学校ではいろんな機会を捉えてですね、通信ですとか、あるいは学校での保護者に来ていただく懇談会、学年学級レベルですね、そういった中でさまざまなそういった情報を丁寧に発信し、ご説明するようというふうには言っておりますが、足りない部分があれば、これからも十分また努力をするように指導してまいりたいと思います。以上でございます。

○兼本委員

そうすると、その具体的な問題点というのは、各学校の飯塚市の問題点として教育委員会のほうでは把握はまだされてないということですか。

○学校教育課長

各学校は、先ほど言いました学校教育目標に沿って、生きる力の育成ということで、学力ですとか体力ですとか心ですか、そういったものを総合的に、学校は教育指導計画って、教育用語で教育課程、まあカリキュラムですけども、具体的にどういったものを目標にこういう実態で、こういうことを目標に、こんな内容、こんな体制で、そして具体的に年次計画を策定してですね、そういうのを元にやっておりますんで、それは私どもにもご報告受けておりますし、私ども通しまして県のほうにもご報告をしているところで、そういったものを基本ベースに、取り組みいただいております。

○兼本委員

今、保護者と学校の壁があるのかなというふう思うところが、今課長がおっしゃられた報告、それもひとつですし、現状それから課題、そういったものもやはり保護者にも伝えないといけないんじゃないのかなと思うんですね。今教育は学校だけで出来るものじゃないと思うんです。やはり家庭・地域と併せてやっていくという形になっていますので、出来れば現状ですね、どういう現状なのかと、今後、1学期が終わりました、じゃあ2学期はこの課題を克服するためにこういう形のものやっていきます、というような取り組みというのをやっていかないと、学力アップを飯塚市が掲げている以上、それをずっと結果を出したり対策を立てていかな

いとずっとそのまんまで終わってしまうような気がするんですね。ある程度はやっぱり何かしらの取り組みを、全体的な取り組みもそうですけど、各学校で子どもたちがやっぱり苦手としているところであるとか課題とかというのは必ずあると思うんです。その課題とかそういったものをやはり無くして行くというほうが1番早いんじゃないのかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○学校教育課長

委員おっしゃられるとおりでして、学校教育の充実に向けて家庭教育との連携というのは不可欠でございますので、先ほど申しました学校内部で作成しているもので大変分厚いものですから、そのままは校長先生がPTA総会の折ですとか、学校の何かの懇談会とか、学年や学級という場面では出していませんけれども、その中でやっぱり委員おっしゃいますように、学校の課題というのは、保護者にも一緒に共有していただいくということでそういう場面を多く作って、そしてまた学校の実情・課題を共有していただくように発信をしてくださいということは常々申し上げておりますけれども、まだ足りない部分があれば、これからも工夫をしてやってまいりたいと思います。

○教育長

確かに、以前は学校から保護者への発信ということが課題だというふうに思いました。それで、一昨年、逆刺激というように考えまして質問議員も恐らくご存じだと思いますが、教育委員会事務局が出前講座でPTAに向けて、市や学校が現在どういうことに取り組んでいるのかということをお話しますよとメッセージを發しました。幾つかの学校からは依頼がありまして直接夜行ってお話をさせていただきましたが、でも期待していたとおりに、そのことを校長会のほうからですね、それは自分たちにとって恥ずかしいと、目の前の子どもを預かっている学校や校長として、その教育についての方針、そして課題克服のための施策についての説明は、現場に一番近い自分たちですということ逆提案がありました。1つの条件として、PTA総会の折に学校の教育活動の方針について、参加された全ての保護者にお話しするとともに子どもに持ち帰らせます。保護者の要望があれば説明会もしますということで現在行っておりますし、今ちょうど手元にあるんですが、学校だよりというのを保護者向けに、全家庭向けに各学校配っています。ちょっとだけ例を触れさせていただきますと、平恒小学校では学校の指導の方針そのものを載せて、これでございますが、平成27年度平恒小学校の取り組みとして、これを、こんなことに、こんな目標で取り組みますということを全家庭に配付をして、また若菜小学校では5月の末に出されたものですが、若菜小学校ではNRTのテストの結果を示して、こういう課題がありましたから伸びてはいますが、こういうところに頑張りますというような宣言をしたりもしています。また別の学校では、家庭学習の充実に向けてメッセージを出すなどの取り組みをするなどしています。先ほどおっしゃいました改善に向けての分は、潤野小学校では授業参観の保護者アンケートについて、保護者が気になられているところについて、環境面や授業面で整理をしましてパーセンテージで表して、こういう課題克服に向けて学校はこう取り組みますと、保護者の方は理解と協力をこのようにお願いしますという発信をするなどしていますので、さらにこれらの取り組みを充実させることで、学校と家庭がより協力し合っって子どもたちの教育活動に前進出来るように、教育委員会としても指導と支援をしていきたいと思ひます。

○兼本委員

次に、学校の、例えば今こういうふうになっていきますというような形でやっていく時に、先ほど教育長言われましたように、飯塚市は基礎学力に関しては全国平均以上と、それを定着が出来てないのではないかというふうにおっしゃられていましたけれども、そのあたりでどのように今後考えていかなきゃいけないとお話しされていましたが、実際に実施していくために、どのようなことをしていかななくてはいけないという事をお考えでしょうか。

○教育長

すいません。私の説明が悪かったですね。子どもたちの様子で、平均的に見ると基礎学力の面では、小学校では全国平均、中学校では県の平均を上回るに至っております。しかしながら学年が上がるにつれ、それらの定着が希薄になるのは、家庭学習に不足があるからだというように分析をしています。それから発展・応用の力につきましては、まだまだ残念ながら不十分であるというように認識をしています。基礎・基本の学力の定着がおぼつかない子どもの層も実際にありますので、それについては今現在次の手を検討とそれから相談などしておりますが、この場でまだお示しする具体化にまでは至っておりませんので、学力不振に悩む子どもたちの層を、家庭学習の支援と合わせてどんなふうそこに次の手を打つことで、格差の是正や子どもの貧困対策に対応するかにつきましては、もうしばらく私の中で、そして組織としても具体化してご答弁させていただきたいと思います。発展・応用の力につきましては、協調学習の取り組みが市内の多くの学校、そして多くの先生方に広がっていますので、この学習スタイルを一つの契機として先生方がマスターしていけば、おのずから教師の指導力が向上し、子どもたちへの思考力や想像力、表現力などの力もアップしてくるものと思っております。

○兼本委員

この間テレビであっていたのですけど、今、学力は秋田県がすごくいいということが言われていました。だけど秋田は数年前まではそんなに、全国でもなんか40位ぐらいだったということで、じゃあどうやって学力が良くなったのかといったときに、やっぱりそのPDCAっていうんですかね、これを秋田式に行ってやっていた成果が今の現状に繋がっているというふうに言われています。秋田で出来るということは飯塚でも当然出来るはずですよ。ですから教育長に頑張ってください、もう少し早めの対応、そして地方創生で飯塚の定住人口は増えるように、他の福岡県の市にも無いそういった施策を作って、恐らく子どもたちは自信がつけばどんなことでもやっていくと思うんですね。ですから今の子どもたちは多分勉強勉強と言っても、私たちもそうだったのですけど、勉強しなさいと親が言っても基本勉強しないですから、何かやっぱりこう取っかかりというのは大切じゃないのかなと思いますので、是非具体的に考えていただいて、早めに取り組みをお願いしたいと思います。それと先ほど言われた平均的にはいいけど、やはりまだなかなか伸びない子たちもいらっしゃるということですから、やはり協調学習というのは、先ほど課長が言われていましたように、ある程度の知識があつてからの話だと思います。私、この間武雄のほうに授業を1日見させてもらいに行ったのですけれども、小学校の各クラスに担任の先生が1人当然いらっしゃいます。で、クラスに、7、8人先生がいるんです。各クラスに。ここはすごいですね。教育長もいらっしゃるんで、先生多いですねという話しをしていたんですけど、よくよく聞くと、地域の元気な高齢者の方たちが各学校に来て、お手伝い、子どもたちを見てくれているんですね。そうするとやっぱりなかなか分かっていない子とか、そういった子たちの所に行って一生懸命教えてくれていたりしているんですね。恐らくその後に報告会とかあっているのだと思うんです。担任の先生とかに。ある程度は皆で全体が見られるような体制というのは、非常に大切だなと思ひまして、ちょっと質問させてもらって、地域の方たちをこれだけ協力してもらえらるっていうのはどういった取っかかりからできるのですか、ということをお聞きさせてもらいましたら、「やっぱり校長先生が地域とどれだけ一生懸命繋がりを持って、熱意を持ってやっていくのか。一番大切なのは校長先生です。」というふうに言われていましたよね。私たちも地域の大人として保護者として協力は当然していきなすけれども、やはりそういったもっと一生懸命ですね、地域にも、ちょっと発信してもらって、一緒に行動出来るような体制も取っていただければと思います。現状はそうじゃないのかなと思いますが、その辺を、校長先生とかにもお話ししていただいて、出来れば地域と協力してやっていったほうが、多分学校の先生たちの負担も減るのではないのかなと思います。地域支援本部というような形で作られて、そこは120人、地域の方々が登録されて

いて、1日10人位来られるというふうに確か言われていました。飯塚の小学校のほとんどが、各学年1クラスか2クラスという所が多いと思いますので、飯塚でも可能じゃないのかなと思いましたので、学校の校長先生が地域のボランティアの方たちにいろいろとお話されて、いろいろ会議を持たれてやっている姿も見ましたので、ああいう形でやっていかないと、今学校の先生もすごく遅くまで残られてお仕事をいろいろされてあると思うんですよね。やっぱり1番大切なところに力が行っていないのではないのかなというふうにも思います。1番大事なところに力が行くように、色んな形で変えていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長

他に質疑はありませんか。

○上野委員

おはようございます。「飯塚市が目指す教育No. 5」ご説明いただきまして、三本柱の中の1つMIMですか、発達障がいの可能性のある子どもたちへの手厚い教育という説明をいただきました。今、飯塚市内で小学生、中学生各何名ぐらい該当する子どもさんがいらっしゃるのか教えていただけますか。

○学校教育課長

飯塚市内の全児童生徒でいきますと、各学年およそ1千人で、飯塚市全体で約1万人程度でございます。ご質問の趣旨がもし事業の対象となるって言いますか、1番関係のある子どもっていう部分では、この調査からそういったものを明らかにするという事は一定程度出来ますけど、ここで数字というのはありませんけど、多層指導モデルMIM自体は全生徒を対象に行っているものでございます。以上でございます。

○委員長

暫時休憩します。

休憩10:43

再開10:45

委員会を再開いたします。

○学校教育課長

MIMの指導自体ですね、指導プログラムについて、それをクリアしてない子どもが30%いるって1つの指導の目安という視点からしますと、最終的には、サードステージでほぼ全部クリアしますので、飯塚市内でもほとんどそういうものは無いというような状況でございます。申し訳ありませんけれども、具体的にいわゆる発達障がいのある、あるいは傾向のある児童ということに関しましての数字は、ちょっと今現在持ち合わせておりません。

○上野委員

MIMっていうのは、発達障がいをお持ちのお子さんだけではなくて、研修会の内容にあるように、子ども自身や家庭での育て方に問題があるわけでもないのに、学習や行動をするときに困っている子どもたちの手助けのための学習とか教育で、手助けてあげるといことだと思のですが、現在ですね通級指導教室、小学校2つ、中学校1つに設置されておりますが、状況、現況どうなっていますか。

○学校教育課長

どこの学校も概ね平均で12、3名程度、そういったものだと思います。通級指導教室のシステム自体でございますけれども、今申し上げましたのは、そこに通級指導を受けたいという、通う生徒数を今申し上げまして、そういう子たちが週に何回か、1時間を原則でしょうけど、そしてその担当の教員がその時間は通ってきた子にあたるというようなことで、時間割りのようなものを組んで対応しているというものでございます。

○上野委員

週に2、3日、1時間程度、3つの学校でやられている訳ですが、不公平ですね。中学校は飯塚第一中学校1つにしか教室はないわけですよ。例えば1番遠い中学校どこだろう、筑穂中学校からすると、1時間の授業を受けるために保護者が原則送迎をされるんでしょう。働かされているご家庭のこういう対象にある子どもさん方は現在どうされているんでしょうか。

○学校教育課長

通級指導教室への送迎でございますが、基本は委員おっしゃいましたように、保護者にやっていただくということでございます。

○上野委員

全校とは言いませんけど、数を増やすようなことはされますか。

○学校教育課長

通級指導教室につきましては、県のほうが、市町村に対して基準外で定数を与えるということになりますので、年度末にそういう申請事務が行われるわけございまして、県全体も通級指導教室の設置数っていうのは今増加の傾向でございますので、そういったことは学校教育課としても今後考えてまいりたいと思います。

○上野委員

県の指導というか県がらみのことなので、勝手に飯塚市で増やすと単費でやらずにちゃいけないうことになるのでしょうが、この場所を、飯塚小学校と飯塚第一中学校と高田小学校に決めた理由は何ですか。

○教育長

すいません。ちょうどこの場所を、再確認というか、した時に自分が担当の課長でおりましたので説明させて下さい。まずは市内どこからでもバスなどでも通いやすいようにということで飯塚小学校に配置がなされました。その専門的に指導ができる教員も飯塚小学校のほうに配置がなされました。その後対象の子どもの数が増えましたのもう1校ということになりまして、その時にちょうど落ちていて個別支援もできる学校ということで高田小学校というようにしましたし、中学校の設置につきましては、実は通級指導教室に通っている子どもの保護者と教育委員会のほうで協議の場を設けました。どこに設置をしてほしいのか、どういう通級指導教室づくりを望まれるのかということで協議をしまして、冒頭申しましたとおりやっぱり1校であれば通いやすいのは中心部だろうということで、飯塚第一中学校という保護者のニーズに沿って学校の位置を決定した次第でございます。

○上野委員

場所も非常に重要だと思うんですよ。高田小学校と飯塚小学校はバスで通いやすいかなということなんですけれども、バスで通われている児童さん何人いらっしゃるかわかりますか。ほとんどいらっしゃらないと思うんですよ。そうするとこういう通級指導教室に通わせたくないという保護者の方もたくさんいらっしゃるんですけど、本当に通わせたい親御さんについては、場所の問題が非常に重要になると思うんですよ。ここまで送迎の時間もすごく掛かるでしょうし、この場所については県からの指定が無いわけでしょうから、飯塚市の教育委員会において、再度話し合いをしていただくなりお願いしたいんですけど、出来ますか。

○教育長

もう数年設置して、場所の限定もそうになりましたし、今、県のほうにも増設の要望をしています。ご質問者が意図されている通り、通いたいという子どもの数は年々増加しておりまして、1学級の配置すべき定数を超えてしまっている現状もあります。その分については、教師1人では対応できませんので、実は市のほうで別途補助員を予算化して配置して対応もしておりますし、飯塚小学校のほうでは文部科学省からの予算で講師も1名分加えて3名体制で対応もしている状況でございます。それでも指導者の数が足りませんので、増設要望をしておりますので、その内容も含めまして、保護者の声、学校現場の声を吸い上げながら教育委員会のほうで

設置場所についても検討したいと思います。それから1点だけ、通えないのでそういうところの子どもはそのままか、ではありません。その当該校の先生が高田小学校や特に飯塚小学校のほうに、専門の先生のほうに子どもの状況を知らせながら、その指導方法について教わった形で自分の学校に持ち帰りその子の支援をしたり、時間調整をして、その専門家の教員がその学校に行って実際にその子どもの様子を見て、指導の仕方について担任や関係の職員に指導とか助言をするような体制もとっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

○上野委員

よろしくをお願いします。次、学力検査のことが兼本委員からありましたけど、平均を上回ったと。すばらしいことだと思うのですが、全ての学校でそうでしょうか。

○学校教育課長

市全体の平均でございますので、中学校におきましては全ての学校ではございません。

○上野委員

学校ごとの結果は、飯塚市は公表していないのでお聞きするつもりもないんですが、ただ学校別に学力検査の結果が違くと、何年か統計を持ってあると思うんですが、それはずっと変わりませんか、学校別は。

○学校教育課長

各学校の学力の状況は、変わってないというものではありません。随分変動はございますし、過去下回っていた学校で今県平均、全国平均を上回ってぐんぐん伸びていくという学校もございます。

○上野委員

当然、年度によって変わってくると思うのですが、その理由は教育委員会としてどんなことが大きな理由だろうかと思われまます。

○学校教育課長

まず、先ほども他の委員のときにご答弁申しまして、各学校でテストを、せっかく市費をいただいておりますので、その実態の分析をしておりますので、各学校が詳細は分析をいたしておりますけど、まず1つは、各学校で学力向上に向けて年間計画的に目標値を決めて、学校が重点的にやる具体的な取り組み内容、そしてそれを校内で共通理解、共通実践していく推進組織、そういったプランのもとに、先ほどもP D C Aというお話ございましたけど、そういったものが強化をされてしっかりされている学校は、着実に課題が解決されていますけれども、なかなか至らない学校は、そういう部分でいわゆる学校の組織的な取り組みというものにまだまだ改善の余地があるかと思ひますし、指導の場面では直接教員が教育の指導に当たりますので、そういう教員の実践的な指導力というのもその背景には、あるかというふうには認識いたしております。

○上野委員

そうだと思うんですよ。で、今言われた学校ごとのP D C Aなり計画建てというのは教育委員会のほうで把握をされて各学校にやっていただくというのは可能だと思うんですけど。今言われました教員の能力、やっぱりハードの面も大事です。でもやっぱりソフトの面ですよ、学級経営能力ですとか指導力、特に授業を伝える力というのは教員の皆さんもちろん個性があって当たり前なんですけれども、最低限の能力は持っていないといけないと思うんですよ。で、そこをどうご本人にフィードバックしていくかというのは非常に難しいとこだと思うんですが、1つの例として学力検査というのがあるんで、この学力検査の結果は担任の先生なり教科の先生方には伝えてあるのですか。

○学校教育課長

小学校では担任ですね、中学校では教科担任、全て伝えておりますし、そういったものを各学校で実態をもとに、話し合うという場もしっかり持っております。

○上野委員

それが1番大切だと思うんですね。やはり苦手な部分を克服していただくために、何かこう客観的な資料が必要だと思うので、そこフィードバックしていただきながら、各学校また教科間で、皆さんの能力を伸ばしていただくと先ほどは教育長言われましたけど、教員個人の能力じゃなくて学校全体で子どもたちの学力上げていくんだというお話ありましたけど、先ほど学力向上について非常に熱心な先生もいらっしゃる、残念だけどそうじゃない先生もいらっしゃる。各学校残っていらっしゃる先生とそうじゃない先生方っていうのはたくさんいらっしゃる、その時間とかですね、校長先生とかはもうご存じだと思うので、教員の皆さんの個性も大切にしながら、最低限の能力だけは満たしていただくようなお話し合いになり、学級経営、学校経営なりをしていただきたいというふうにこれはお願いをしておきます。

続けて次ですが、今日たまたま新聞に載っていましたスマートフォンの制限ですね、私以前質問させていただいたときには、PTA主導で出来る限りやってもらえれば教育委員会としてもできる限りのバックアップをしていきたいということでしたが、今回生徒のほうから、そういう取り組みがあったということですので、次回も話し合いがあるということですが、これ生徒からせつかく上がってきたことなので、福岡市の市P連はもうやられていますよね、10時でもうやめようということ。PTAというのは先生方もそのメンバーなのでぜひ橋渡しをやっていただいて、子どもたちが発案、また実施していることをPTA全体の活動に繋げるような繋げ方をやっていただきたいと思います。具体的に考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

○学校教育課長

検討してまいりたいと思います。

○上野委員

よろしく申し上げます。最後に1点、学力向上に向けてですが、暑くなりましたねえ。ま、津々浦々ずっと質問させてもらっていますが、教室内の温度と学力向上にはいみじくも少なからず影響があるというふうに答弁ももらっているし、クーラーを設置されている福岡市、北九州市、もろもろの自治体の教育委員会の方々も大きな理由は二つ、子どもたちの体調管理と学力向上と皆さん言われているんですが、飯塚市の見解お伺いいたします。

○学校教育課長

学校教育課長としての所管内容でのご答弁でさせていただきますけれども、これまでも続けてまいりました教室の温度調査を、今年は6月の初めからやっておりますので、そういったものを今やっておりますので、引き続き調査してまいりたいと思っておりますのでございます。

○上野委員

ありがとうございます。6月からやっていただいて。調査結果はどういうふうになっていきますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 03

再開 11 : 03

委員会を再開いたします。

○学校教育課長

本実態調査につきましては温度調査終了した時点でまたご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○上野委員

ことは冷夏かなと言われていたんですけど、熱中症の救急車搬送人数は過去最高更新しているそうで、今後も温度が下がるというようなことを言われている識者は一人もおられません

ので、十分に調査をしていただきながら、本当に熱帯になった場合に一遍につけるといのは大変な費用負担になりますから、ただ、そんな事態になった場合に、ここの地域はことし付けるけど他の地域は来年ね、というような理由付けも難しいんじゃないかなと思いますので、ぜひ計画的に取り組んで下さい。お願いいたします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 05

再開 11 : 13

委員会を再開いたします。他に質疑ありませんか。

○勝田委員

学力向上施策について2、3点ほどお尋ねをしたいと思います。まず最初に、現在飯塚市で学力向上に向けてのテストと申しますかその診断というか、そういったものが実施されていると思いますが、年に何種類、いつ頃どんな目的で実施されているのでしょうか。

○学校教育課長

飯塚市で実施をいたしております各種学力検査についてでございますが、まず1つは、小学校で全国標準学力検査（NRT）というものを実施いたしております。これは年度の初め4月に、前年度までの習得事項を習得しているかということ把握するものでございます。それから小学校はもうひとつ全国標準学力検査ですが、CRTというのを実施しております、これは年度の終わり2月に実施をいたしまして、これはその年度の習得すべき学力の到達目標に達しているかということ判断するものでございます。そして中学校のほうは、県の標準学力分析検査というものを行っております。これは小学校で申しますとNRTにあたるものでございまして、年度の4月当初に、前年度までの習得した学力について把握をいたしております。以上でございます。

○勝田委員

この他に、悉皆であったのが抽出とか変わって来たりしましたけども、学力学習状況調査、これも行われていますね。で、それぞれ行われている学力検査あるいはNRT、CRTそれからフクトというんだらうと思いますが、そういった関係のテストを、市としてもテストの結果を全部一覧表にしたりとかしていると思いますが、そういったものの活用は各学校の教務主任クラスあるいは管理職に対してどのような戻し方をされているのでしょうか。

○学校教育課長

先ほど申しましたけれども、こういった各種学力検査で、各学校が実態把握そして分析をして、その後の学力向上の組織的な取り組みをして、そして小学校におきましては年度の終わりにもありますので、検証や改善を見ていくということでございます。具体的には校長先生方には市内の状況については資料をお示ししておりますし、また、学校において組織的な学力向上の取り組みをするときに、県のほうでは学力向上コーディネーターと申しますけども、だいたい教務主任の先生方が当たられるケースが多くございますが、そういったミドルリーダーの先生方には研修会の中で、そういった分析の仕方、あるいは効果をもたらした取り組み、組織的な取り組みなどについては、情報提供して交流を図ったりするような研修会の場を持っております。

○勝田委員

そこですとね、毎年実施、上学年で実施されています6年生かな、実施されています全国学力学習状況調査なのですが、これは例年福岡県の検証改善委員会というのがあって、そこが一応学習状況調査の結果について各教科及び児童生徒に質問し、要するにあのペーパー試験ですね、それから、学校へ質問し、そういったものの分析から、幾つかの課題を明確にしていますよね。例えば福岡県としてとか、あるいは市町村教育委員会の提言など出ているんですけど、

4つ提言出ているのですけど、ご存知でしょうか。

○学校教育課長

県のほうが、全国学力学習状況調査につきましては、県全体として分析をされておるものはいたいていありますし、読ませていただいておりますが、4つの観点というのをここで明確な文言というのはちょっとお示しできません。申し訳ございません。

○勝田委員

何でこれ質問したかと言うとね、市町村教育委員会に、調査結果からこういう課題が明らかになりましたと、そして市町村教育からこういったものを取り組まれたらどうですかという提言をされているんですね。4つの柱というのは、各学校の課題の明確な把握をなささいということ。それから、学校の条件整備は大丈夫か。そして教員研修への指導、援助。これも含めてですね。それから家庭地域と学校との連携の強化。こういったものを教育委員会としてしっかり把握をして、指導に努めなさいということなのだろうと思うんですよね。何でその最初この質問を繋げたかと言いますと、先ほどの学校教育課長の答弁にはなかったんですが、実際は学校教育課としてもそういった結果に基づいた指導はきちっとされているんですよね。それは何でかという、年に1回か2回、年度当初、ことしは学期末かな、6月か7月ごろにされたと思いますけど校長ヒアリングっていうのがありますよね。この時に、最初1回目の校長ヒアリングの時には確実に学力向上施策、各学校の取り組みについていろんな観点から質問をしていきますよね。そこが1番の指導の場じゃないかなと思うんですよ。例えば、CRTとNRTの違いってのも当然ご存知だと思うのですが、NRTは、昨年の取り組みの結果今年度こういう課題に取り組んだら学力が結構伸びますよという観点別とか、いろんな領域別とか出てきますよね、そしてCRTの場合は、これは1年間の結果、要するに指導の教諭がどのような指導のもとにやったかという指導の評価にもなるテストだと思うんですよ。そういったものを活用して、やっぱりヒアリングのときでも、校長さんにしっかり伝えていくっていうのがこれ重要な役目ですから、ぜひやっぱり検証改善委員会から、県から出た、教育委員会の提言をしっかり抑えられて、それを基にヒアリングっていうのは実施されたほうが、今後やはり学力向上施策のね、1番最高の手段とまではいきませんが手法の1つじゃないかなと思いましたので、そここのところは今後、しっかりやっていただきたいなと思っています。

それから次ですが、現在、飯塚市の市教で取り組んでいる飯塚市の教育施策で3つの事業が行われていますよね。MIMはこの中にも、数値的なある程度の成果っていうのは出てきているんですね。ただ、徹底反復学習、協調学習、いずれも平成23年ないし24年ですから、だいたい今年で4年目に当たります。そういったところである程度の成果あるいは課題が出てきたのではないかなと思うのですが、そういった点についてはどうでしょうか。

○学校教育課長

ご質問の成果、課題でございますけど、最終的な成果としては、徹底反復学習につきましては先ほどご説明したNRTという学力検査が、そのことを捉える指標ではないかなと思っております。平成24年度から、年度途中から実施をいたしまして、平成24年度は市全体、小学校でございますが、102.9でございました。それが、平成25年度は106.1、これは全国平均を100とした指標でございますが、平成26年度は108.1、そして平成27年度は110.0というふうに年々向上して、成果が出ているというふうに考えております。また中学校のほうでございますが、こちらのほうはフクトの標準学力検査、国語と数学でございますけど、これも導入年度は100指標で平成24年度99.4が平成25年度は同じく99.4でございましたか、平成26年度99.7そして平成27年度、本年度当初でございますけども、県平均値100を超えて、100.8というふうに向上いたしておりますので一定の成果ではないかなというふうに考えているところでございます。課題といたしましては、反復学習につきましては、事業推進状況としては昨年度市内小中学校あわせて全ての学校で基本的な

ものはお取り組みをいただいております。あとは各学校で教科を広げたり、あるいはもっと組織的に取り組みというようなことについては創意工夫が求められる部分もあるというのが課題ではなかろうかなと思っております。

次は協調学習でございます。協調学習のほうは、事業推進のモデルとしてはどちらかといいますと教育実践研究事業と言いますかね、そういう部分のものでございまして、平成23年度から飯塚市の研究指定校というのを委嘱しておりますけど、その中の一角で協調学習ということで進めてございまして、平成23年度は片島小学校1校でございましたけども、本年度まで年々増えてきているということでございます。そういった部分では研究実践事業の事業推進としては進んでおるかなと思うものでございます。また、子どもたちの成果としては、CRTテストというのが思考力などの観点まで含めて評価をいたしますので、そのCRTにおきましても導入年度から順次向上が見られているという一定の成果が見られておりますが、課題としては、事業の性格上もっと多くの学校で今学校の校内研究のテーマに、本年度もこれをしようという学校が随分増えてまいりました。今後も校内の主題研究、それから今飯塚市の研究所員さんという5名お預かりして1年間研究をしていただく方も、すべて協調学習をテーマにやっていただくというようなことで、こういった研究実践事業を今後も推進をしていかなければいけないと思っております。

○勝田委員

それについてもですが、例えば徹底反復学習でも今NRT、CRTで述べられたのですが、例えばMIMあたりでもですね、こうやって数字が出てきているっていうのは、実際に新1年生あたりでね、読み・書き・計算、特に読むことだとか、つまづくとか、そういったものをしている時に、例えば、1冊の本を全校の例えば1年生全員に読ませるんですよ。そこでタイムをずっと測っていったりして、それをポイント化して数値化をしている訳ですね。ですから色んなここの数値が出てきているんでしょうけど、例えば徹底反復学習にしても、これも一定の市で基準を作っておけば、百ます計算にしてもいいですよ。同じ学年に同じ時期にして毎年こう学年変わるじゃないですか、そうするとある一定の成果がそこに見えてくるのじゃないかなと思うんですね。それが例えば徹底反復学習に取り組んでいる、そういった確実な成果NRT、CRTというのは相対的に全部の評価で出てくるから、ほんとに徹底反復だけの学習の成果があるかといったらちょっと疑問が残ると思うんですね。だからそういった何かに取り組むときに、数値的なものとか具体的な指標とかそういったなるもので示してくれたほうが各学校非常に取り組みやすいんじゃないかなと思うんですね。そここのところはぜひ検討していただけたらと思います。そしてそれぞれ3事業ですけれども、特に多層指導モデルMIMについては私もずっと取り組んできたのですが、確かに小学校入学当初の1年生にとって読み・書き・計算の計算は抜きにして、まず読むこと、書くこと、聞くこと、この全てがある程度可能でなければ、計算の領域にも入れないわけですね。ですから、そこはこのMIMの一番重要なポイントがあると思うんです。で、その結果、そこで確実にその読む事というよりも、子どもが自分の困り感、つまづき感、それを知らずに6年間行ってしまうと、6年生ではいよいよ全くわからないお客様授業を参加しないとけないということになるわけですね。ですからそういった意味で、このMIM授業っていうのは、ほんとに基礎・基本の最先端のものだと僕は思っています。ですから、ここも確実に子どもたちの基礎・基本習得が可能になるように、今後もぜひ続けていってほしいと思っています。

それから反復学習についても、これは1年から6年まで出来ることですので、帯でやるとかモジュールでやるとかそれから林冠の授業でやるとか、そういったもので出来ると思いますので、これも基礎・基本の徹底に大いに役立つと思うんですね。

で、次に協調学習なのですが、これ1点だけちょっとお聞かせください。かなり浸透はしてきたと言われていますが、飯塚市内の各学校の教職員を含めて、管理職を含め教職員に浸透も

しくは定着しきっていると思っておりますか。

○学校教育課長

管理職につきましては、校長先生方、教頭先生方の研修でももう何回にも渡ってこの協調学習の基本的な枠組みそして成果を挙げた実践導入はお示しをしておりますので、十分ご理解、浸透いただいていると思えますし、先ほど申しましたように、学校を実際に中心になって動かすミドルリーダーの学力向上コーディネーター、教務主任の先生方も、またたくさんのお機会を設けて、東大の三宅先生から直接ご講義をいただく場面、それから市内で取り組んでいるところの実践事例というのを示しておりますので、そこまでしっかりご理解と浸透いただいているものと考えております。

○勝田委員

そこは私とちょっとギャップがあると思うんですね。というのが、私はこの協調学習というのがまさにこれから先の学力向上のみならず、飯塚市の教育発展のためには一番重要な施策の1つだと思うんですね。というのが、今後2020年ですか、学習指導要領改訂もありますよね。それから大学入試改定があって、今まで基礎・基本で、暗記もので大体入学試験をパスしていたことが記述式に変わってきたり、結局発展力とか思考力とか応用力とか、そういったものが重視される要するに入試制度が変わってくるじゃないですか。当然、学習指導要領の中身も変わってくるし、ということは現場の教科指導、そういったものも当然変えていかないといけないんですね。でも、先ほど兼本委員も言われていましたよね。僕もまさにその通り、自分が学校管理職をしていて管理職を腐すというのはおかしいんですけど、やっぱり校長さんの指導性によって、あるいはその力量によって、学校っていうのは大きく変わるんですね。ですから今課長が言われたように、その浸透、定着をしていると思えますと言うその根拠は何でしょうか。

○学校教育課長

事業の性格上、全ての学校でこの子の、この時間の枠でしろという性格ではございませんけれども、根拠は校長先生方やミドルの先生方がその協調学習の概要、それからこういったものがあるということ、学校で職員あるいは保護者や地域にもお話いただけるようなところまでいっているという部分で申し上げるところでございます。

○教育長

市の学力向上施策にご理解とご支援いただきましたありがとうございます。協調学習につきましては、世の中の趨勢それから国際的な流れなども考えまして、今から先の子どもたちに必要な力ということで、本市におきましては全国に先駆けて東京大学と提携して取り組んできたつもりです。当初は管理職も含めまして現場の先生方も「こんな取り組みは結構難しいよ。」と教員も子どもも一定のレベルでないとできないんじゃないかというようなことで、なかなか理解が進まなかったのが現状でございました。それで昨年度は夏季休業期間中に教員を全部コスモスコモン大ホールに集めまして、東大の三宅先生から直接その指導理念と実践についてお話をいただくとともに、市内の実践校からも発表いただきましたし、11月にはサンシャイン颯田で市内の保護者向けに案内をいたしまして、保護者の方にもこのような取り組みを飯塚市やるんですよというご理解をいただくための研修会を実施いたしました。で、先ほど課長が申しましたとおり、昨年度末から国のほうが、今質問者も仰いましたとおり、2020年度から完全実施の新学習指導要領の大きな柱であるアクティブ・ラーニングという取り組みのそのモデルとして、この知識構成型ジグソー法を生かした協調学習というのを全国的にやっていますよということを宣言して下さいましたので、現場の先生方もですが、実際に自分たちもやらんといかんだという意識を強く持っていて、これも先ほど質問者が仰いました7月冒頭の全学校長へのヒアリングでは、ほぼ全校でこの取り組みを進めるべく、約半数の学校がこの夏季休業期間中も校内研修を本テーマで実施するようになってきておる次第

でございます。

○勝田委員

ぜひその取り組みを続けていってほしいと思います。というのが、やはり主体的、行動的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）ってのは、いふなれば能動的な学習なんですよ。ですからそのことを考えたら、一步間違うと、どこの学校にも言えるかな、出来る子はどんな学習内容であっても方法であってもついて行けるんです。しかし問題はやはりそこで困り感をたくさん持っている子どもはね、やっぱ高度になればなるほど、お客様授業と言ったらおかしいんですけど、その授業の場から消えて無くなるっていうような感じがあるんですね。そういった時にほんとに学力向上となるかと。だから本当に、これはその学習の指導法の1つですから、やろうと決めたら、やはりまず管理職そして研究主任なり教務主任、そういった方々には徹底して理解して貰って、あわよくばそういったことを今後半永久的に飯塚市の教育委員会として、あるいは学校として続けますよという、管理職が自ら保護者に対して啓発出来るとか、そういったことまでしていかないと、これはやはり定着も浸透もしないで、まず教職員の資質能力も高めないといけないから、ですからそういったことを考えた時に、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

その中で一言だけ最後、こういうふうに教育改革はどんどんどんどんもう流れてきますと、一時流行りました、不易流行という言葉がありますよね。私時々思うのですが、流行ばかり追うのではなくて、やはり不易を大切にすることというのを忘れては本当の学力向上があるのかなと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「まちづくりの推進について」を議題といたします。

「まちづくり協議会の概要等」について執行部の説明を求めます。

○まちづくり推進課長

おはようございます。「まちづくりの推進について」、お手元に配布させていただいております2種類の資料に沿ってご説明申し上げます。まずA4サイズの資料をご覧ください。本市では平成25年3月末をもって市内12地区にまちづくり協議会が設立されました。この設立にあたり、本市が作成しまちづくり協議会の手引書となりました、「新しいまちづくりに向けて（第1版）」に沿ってご説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします。ここでは、まちづくり協議会が設立された背景等を記載しております。要約いたしますと、昨今の地域社会においては、少子高齢化、核家族化、人口減少等の急激な社会変化に伴い、かつてのような「向こう三軒両隣」といった地域が担ってきた相互扶助が機能しにくくなっております。他方で行政も厳しい財政状況の中、今までのような行政サービスを提供することが困難になってきており、市民と行政が相互理解した上で役割分担をすることが求められて来ました。そのような中、本市においては第一次総合計画の基本理念の1つに、「市民と行政が協働で創るまち」づくりを掲げ、それを受け、先ほど申し上げましたように、平成25年3月末をもって市内12地区公民館を拠点としてまちづくり協議会が設立され、現在さまざまな取り組みが行われている状況でございます。2ページをお願いいたします。ここでは地域で生じているさまざまな課題などの一部を記載させていただいております。3ページをお願いいたします。ここではまちづくり協議会の基本理念やメリットを記載しており、基本理念として、1つは「地域の自治」を担う組織、地域の中核となる組織にする」、もう1つは、「地域のコミュニティを活性化する組織にする」と掲げております。またメリットにつきましては4点記載をさせていた

だいております。まちづくり協議会の活動を進めることによって、1つ、地域の総意による課題解決が可能となること。2つ目、まちづくり協議会を構成する各団体が協力、連携することで活動の相乗効果が生まれること。3つ目、効果的な役割分担ができること。4つ目、効果的な予算配分がすすむこと。以上をメリットとして掲げさせていただいております。次の5ページから9ページにわたりましては、まちづくり協議会の役割について記載をいたしております。具体的には、まちづくり協議会の位置づけ、まちづくり協議会の参画団体について、まちづくり協議会の事業や活動の参考例について、まちづくり協議会の活動の流れについて、まちづくり協議会と参画する団体の関係のイメージ図、まちづくり協議会の活動の流れの中にあるまちづくり計画の概要と事例について、最後に、自治会とまちづくり協議会の役割分担の事例等を書かせていただいております。そして10ページをお願いいたします。10ページでは、先ほど申しました5ページから9ページまでに記載しておりますまちづくり協議会の活動の全体イメージ図を記載しております。次に、11ページから14ページまでにはまちづくり協議会に対する本市の財政的な支援や人的な支援体制を記載させていただいております。最後に15ページで、まちづくり協議会の基本理念を基に5年程度を1つの目途としながら、活動初期、活動中期、そして活動醸成期と区分し、それぞれの時期における将来像をまとめたものでございます。以上が手引書の概要でございますが、先ほど申し上げましたように、まちづくり協議会では現在この手引書を1つの参考資料としながら、それぞれの地域の課題解決のため各種の取り組みが行われているところでございます。しかしながら、まだ活動初期ということでもあり、試行錯誤を繰り返しながら地域のまちづくりのために少しずつ前進をしているところでございます。

次に、A3版2枚組の資料をお願いいたします。この資料は、12地区のまちづくり協議会の地区別の居住者数、自治会数、自治会加入世帯数、自治会の加入率や各地区の役員、それから活動の拠点、基本理念、主な事業及び参加構成団体等が各まちづくり協議会のエリア別に確認出来るようお示しをさせていただいております。以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

○上野委員

まちづくり協議会12地区作っていただいて、各協議会活発に活動を行われていると思うのですが、メリットの中にもありますけども、1番初めのメリットで地域の総意による課題の解決っていうのが1番大きな役割のあるところじゃないかなと思うんです。昨今、議会のほうでもいろんな議員の同僚議員の方から質問が出るのが、コミュニティバスと乗合タクシーへの要望や質疑、改善ですね、この各地域によっても抱えてらっしゃる課題というのは違うと思うんですが、コミュニティバス、乗合タクシーも、全体を含めて運行されるのではなくて、各協議会で運営を委託なり、運営をしていただくような形が1番いいのじゃないかというふうに思っているのですが、飯塚市としての認識はどのように持たれてますでしょうか。所管が違うので、質問まとめますね。で、そう思っていると鯉田のまちづくり協議会が、これは補助金の中から自分たちで民間の会社に委託をして、施行されたというふうに思います。こういうふうな地域の課題で1番大きな課題の中の1つに、こういった買い物難民ですとか、また医療機関への送迎の問題とかがあると思うのですが、そのような課題解決のために、コミュニティバスも乗合タクシーもまちづくり協議会にお任せしたほうがいいんじゃないかなと思うのですが、まちづくり協議会からの要望なり、各課題についてはどのような認識を持たれてますでしょうか。

○まちづくり推進課長

今質問議員の言われますとおり、各地区から、さまざまな地域による課題等がございます。例えば買い物に行くのに交通手段がなかなか確保しづらいとか、浸水地域が多いのでその対策をしてほしいとか、さまざまな課題が掲げられております。今議員言われました鯉田のほうについても、やはり地域の課題を解決するための1つの手段として運行されているところでございます。

○上野委員

鯉田の活動、一部新聞報道されているのですが、内容をご存知であれば教えていただけますか。

○まちづくり推進課長

お答えいたします。若干長くなりますけど、まずこの事業につきましては、鯉田地区まちづくり協議会におきまして移動手段の乏しいと思われる地区住民を対象に10人乗りのワゴン車両で買い物並びに外出を支援することにより、生活、健康の維持を図るため、8月1日から試行的に運行を開始したものでございます。利用方法といたしましては誰でも利用が出来るという状況、利用の目的につきましては、買い物や通院などを主な目的としておりますが、特段理由は問わないとなっております。また運賃については一律無料で運行されております。運行方法は、運行コース、運行ダイヤ、乗降の場所が決まっており、路線バスなどと同じ定時、定路線型となっております。なお、ワゴン車の乗車、降車出来る場所は乗降場所だけとなっております。なお、ワゴン車が満車になった場合は通過するという条件となっております。乗降場所につきましては、乗車場所を、降車場所を含めて地区内の14自治会に最低1カ所は乗降場所を設定されております。乗降の場所につきましては、西鉄の路線バスのバス停までの距離が300メートル以上の地域かつ災害時の要援護者が多く居住している地域が想定されております。また、降車場所につきましては、商業施設、それから医療施設、公共機関の乗り継ぎ等の場所が特定されております。運行方法やコースにつきましては、市内を2コースに設定しまして、先ほど申しました、小売、商業施設等として利用が多い「川食鯉田店」や「一太郎」を中心としたコースと、路線バスへの廃止や縮小に影響無いようなコース設定となっております。運行につきましては試行ということで、予算の範囲内で8月から12月の5カ月間、第1、第3土曜日に運行するようになっております。以上でございます。

○上野委員

ありがとうございます。11ページからの、今いただいたA4サイズの資料ですね、11ページからのまちづくり協議会に対する市の支援体制という項の中で14ページの1番最後、「4-4 まちづくり協議会の財源確保に関する施策の検討」という欄で、「行政内部の各種事業について洗い出しを行い、その一部を委託するなどにより、「まちづくり協議会」としては財源確保、行政としては事業費の削減、を同時に実現できるような施策を検討します。」というふうにあります。まさにこれにぴったり当てはまると思うんですね。これに加えて、地元の方が地元の考えで今おっしゃられたような運行ルートなり時間を決めていくので、全て地元で発案して消化が出来ると、財源のほうもコミュニティバスは億単位のお金がかかっていますよね。単費の持ち出しは3分の2でしょうか、3分の1ですか。で、鯉田のほうは約30万円程度で委託をされていることなので、これは倍になって12地区に広がっても720万なので、桁がもう違ってくるという財源効果がある。何よりもやっぱり市民の地域の皆さんの満足度が全く変わってくると思うので、ぜひコミュニティバスと乗合タクシーは委託期間もあるし事業計画もあるのでありますが、この切り替えの時には、こういうふうな鯉田の取り組みを先進事例にしながら、各全ての協議会が必要じゃないかもしれないですけども、皆さん方にご紹介なり推進をしていただけるような取り組みをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民環境部長

今質問委員言われますように今取り組んでおります。で、あのコミュニティバスにつきましては、当然所管のことはもうお分かりだと思いますので、行政内部で当然効果的な効率的な予算、それから地元還元を含めまして考えておりますので、その部分につきましては鯉田の事例を各地区協議会あたりも、色んなところありますので紹介しながら、行政としては考えていきたいというふうに思います。

○委員長

他に質疑ありませんか。

○兼本委員

今このまちづくり協議会できまして、その地区の住民の皆さんに周知されているかどうかというのはお分かりですか。

○まちづくり推進課長

各地区まちづくり協議会には、それぞれ各種団体が参加されております。その参加団体の役員などをされている方については、十分周知はされていると思いますが、下部組織といえますか、末端の会員の全ての方に周知で出来ているとこまでいっておりません。

○兼本委員

私も実は去年まで副会長させていただいたんですけど、まさしくその地域の人みんなにはやっぱり伝わってなくて、その辺をどうやって伝えていくかというところが、まず今のどの地区もそうなのでしょうけど、まちづくり協議会としての1番の問題じゃないかと思います。例えば小学校であるとか中学校であるとか、恐らく今まちづくり協議会のお知らせというのは自治会に加入されているところには全部回っているはずなんですけれども、この資料を見ますと、やはり100%ではありませんので知らない方も多数いらっしゃると思います。で、やっぱりちょっとこの辺は皆さんに周知、こういうことでやっているんだよということを知ってもらったり、それから良いということで認識してもらって、やっぱり参加していただかないといけないと思うんですね。ですから、その周知の仕方というのをどのようにやっていくのかということをもう一度ちょっと考えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○まちづくり推進課長

今、委員ご指摘のとおり周知が進んでいない現状がございます。そのため、まちづくり協議会を初めとする各種団体はもとより、自治会単位での出前講座のようなものも1つの手法として今現在検討しているところがございます。それから3月よりリニューアルいたしました飯塚市のホームページにおきましては、重要施策の1つといたしまして、協働のまちづくりと題しトップページの上部にリンク先へのボタンを配置しております。そこからまちづくり協議会に関するページへアクセス出来ますので、その内容についてより充実したいと考えておりますし、各まちづくり協議会に参画される団体の代表方にも会員の皆様への周知についてお願いをしたいと思っております。

○兼本委員

私が3、4年間携わってきてちょっと思ったのが、若い世代の方々が参加が非常に少ない、知らない方が非常に多いと、構成団体見ましても若い人たちの団体というのがちょっと少ないのかなと思うんですけど、この辺はどのように思われてますでしょうか。

○まちづくり推進課長

各構成団体のメンバーを見ますと、委員おっしゃるとおり、リタイアされた方が中心に運営されているところが多ございます。もちろんPTAとかそういうのは若い世代になろうかとは思いますが、どうしても各まち協の中心となって動いていただいている団体、自治会長会とか公民館連絡協議会等ですね、ある一定の年齢の方になっておりますので、そこらあたりはもっと若い世代の方に参加していただくような取り組みを各まち協として考えていただければ、もちろん我々を含めまして、検討していかねければならないと思っております。

○兼本委員

今、まち協でだいたい取り組んであるところっていうのが、共助の部分というのが多いんじゃないのかなというふうに思います。公助の部分というのは、先ほどの浸水対策とかっていうのもそうなのでしょうけれども、今、事業費が出ている中での公助というところでやっというものは可能なのかもしれませんが、もっと大きな単位でのその地域でこういうことやっていきたいとかいった問題が出たときに、確かこれ最初行政と対等な関係でという形のお話でしたので、恐らくまちづくり協議会と行政のほうとのお話し合いとかいう形で決まっていくようなことになってくるのでしょうか。

○まちづくり推進課長

まちづくり協議会は行政と対等のパートナーという言い方をよくさせていただいております。これはですね、行政にできる部分、地域のまちづくり協議会でできる部分、そしてお互いと丁度かぶってお互いに協力してできる部分という、それぞれの立場で、できる部分を住み分けている部分がございます。当然大きな地域として大きな課題があれば、行政にまちづくり協議会として話し合いとかそういう場を設けるようなことになろうかと考えております。

○兼本委員

わかりました。ありがとうございます。今後、やはりこう伸ばしていくためには、間違いなく皆さんに周知していただくっていうのがまず1つだと思うんですね。今、個人情報とかの問題もありますので、その地区のこういうことが問題だと、で、こういうことをやるためにはその方たちを呼びたいなといったときに、情報はやはり行政のほうで管理されてあります。で、そこを聞いてこようと思ってもやはりなかなか難しいところとかありますよね。そういうのでなかなか上手くいかないところが現状でもあるんですね。そういうその地域に住んでもらいたい、この地域は何で住みたいか、こういうことがあって、こういう良いところがあって住みたいのだと、といったときに、そういったことをもしやっというとしたときには行政のほうで主体になってそういうところに声掛けをしていただくとか、そういう形に今の現状だとなってくるのでしょうか。逆に私たちにそのまちづくり協議会の運営委員とか構成員がいますよね。こういう方がいらっしゃいますよと、直接お話に行ってくださいというような形にできるのか、今多分できないと思うんですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○まちづくり推進課長

主体はあくまでもまちづくり協議会だと考えております。行政として、お手伝いというか一緒にやってできることと言えば、先ほどの資料にございますように自治会の加入率が問題となってくると思います。自治会に加入していれば、各まちづくり協議会の取り組みなどを「まちづくり協議会だより」というのを各地区出しておりますので、それがお手元に届くことにより、自分のとこの住んでいる地域ではこのようなことが出されているというのは分かるかと思えます。そのためにはやはり自治会の加入率というのが大切かと思っております。ちょっとずれますが、今まちづくり推進課では本年6月から、自治会の加入促進を本格的に取り組みさせていただいております。その中で、転入された方それから転居された方には、自治会に入ってくださいというお願いをさせていただいております。その時に併せて本市ではこういうまちづくり協議会というのがありますというお知らせを、併せてさせていただいているところでございます。

○兼本委員

ありがとうございます。結局、情報の共有化というのは自治会に入っていないとできないということになるんですかね、今の答弁ですと。たしかまちづくり協議会は自治会に関係なしにそこに住んである方全員が対象ということで、最初なんか話しされていませんでしたでしょうか。

○まちづくり推進課長

対象は、その地区、エリアに住まわれている方が全部対象になりますが、構成団体が自治会長会とかそういうところになりますので、どうしても全員とまではいかないというのが現状かと思っております。

○兼本委員

そうすると、まちづくり協議会の会議の中で出てくるんだと思うのですが、そうですね例えば子育て支援をしますと、そうするとじゃあどの年代を対象にしてやっていくかとなった時に、小学生はもう学校があります、PTAがあります、ですから、その地区の小学校に関してはまちづくり協議会でも分かってくるかなと、学校に協力してもらい、PTAに協力してもらえればいいかなというのは分かります。ただ例えば保育園での問題でも問題になっています0歳児から例えば2歳児までとか、3歳児、4歳児、5歳児までっていうのは、その地区ではない、保育園になり行かれてありますよね。そうすると自治会にも入っていない、でもこういう方々を今後この地区にずっと住んでもらいたい。それから自治会に入る1つ手段としてこういうまちづくり協議会というこういうものがあるって、入ってもらおうと、こういう地域でみんな頑張っているんだと、だから自治会に加入しようかなという方もいらっしゃるかもしれない。そういう方たちをその地区で、どなたがいるのかなといったときに、まちづくり協議会で分からないことはあると思うんですよね。で、そういったときに恐らく行政のほうにお願いするしかないと思います。で、そうなってくると全部が今度は子育て世代の対象としている保護者が何十世帯かいた場合に、それが全部行政のほうで全てやっていくことが負担になってくるのではないのかなというふうに思うんですよね。で、どこかしらで、ここにこういう方いらっしゃるんだよというような、逆にやっぱり住民から同じ住民に対して話しをしていって、こういうことやっているのぜひ来てくださいとかいうのを話すっていうのも必要じゃないのかなと思うんですけれども、その辺はやっぱり難しいのでしょうか。まちづくり協議会にそういう情報をお知らせできるというのは。

○市民環境部長

質問委員言われることについては十分理解しております。個人情報関係もございます。私もまちづくり協議会と行政としましては、まちづくり協議会がそれぞれ活性化していただいて発展を遂げていただきたいという思いがありますので、それぞれ今担当職員をつかまして地域でいろんな話し合いには参加いたしております。で、そういった中で、今言われた内容などもアドバイスをしたり、方法論でこういったほうがいいのか、こういった方法でやりましょうとかいうことを、協力しながらやっていこうというふうなことで考えております。当然、私どもとしましては、自治会にも全戸加入していただきたいし、まちづくり協議会のほうにも全戸協力していただきたいというのがありますので、このパーセンテージというのを上げていきたいという思いは当然ございます。その方法もまちづくり推進課のほうでいろいろ協議検討しているところでございます。今言った内容につきましては、当然うちのほうとしては協議会に関わりながらより強い姿勢を持って、地域に入り込みながらアドバイス、それから協力していきたいという思いでございます。

○兼本委員

ありがとうございます。最後にご質問させていただきます。今まちづくり協議会の世帯数とか見ていると、例えば穂波地区であるとか、かなり大きい地区がございます。で、どうでしょう、小さな地区から大きな地区までたしか事業費は全部一緒でしたよね。補助費ですかね、補助費が全て一緒ですよ。やっぱり大きいところになってくるとやっていくことも大きくなるんじゃないかと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○まちづくり推進課長

今、質問議員言われておりますのは、一律各地区100万円出しております支援費のことだろうと思っております。言われますとおり、1番大きい協議会と1番小さい協議会では人数で

いいますと約6.5倍ほど差がございます。当然、ある程度の差は必要かと思いますが、このまちづくり協議会が当初設立された時に、当初の活動初期どのような取り組みをしていいか、なかなかわからない中でしたので、まずは3年間一律でスタートをさせていただきたいというところで予算措置を行ってきているところでございます。当然ですね4年目以降につきましては、今までの各地区の活動状況などを十分精査しながら、基本額を定めるとか、あとは活動状況に応じまして傾斜配分を導入するとか、いろんなさまざまな手法があろうかと思っております。現在その手法については検討中でございますので、また決まりましたら、そのときはお示しをさせていただきたいと思っておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

以上をもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。